



設置禁止区域

凡 例	
	沿道・眺望道路から両端 1 km の区域
	沿道・眺望道路から両端 2 km の区域
	沿道・眺望道路から両端 3 km の区域

凡 例			
	一般地域		景観育成重点地区
	山岳地域		観光地域
	山林集落地域		スキー場地域
	田園地域		河川景観軸
	白馬駅周辺地域		国道沿道軸 (両側50m)
			眺望道路軸A (両側30m)
			眺望道路軸B (両側30m)